

## 郵政民営化委員会（第174回）議事要旨

日 時：平成29年9月29日（金）13：30～15：30

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：岩田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員

みずほ証券株式会社 松野シニアアナリスト

JPモルガン証券株式会社 辻野マネジングディレクター

金融庁 西田審議官、尾崎郵便貯金・保険監督総括参事官

総務省 巻口郵政行政部長、牛山貯金保険課長

### 1. 概要

- (1) みずほ証券株式会社から、銀行業界の現状等について説明があり、質疑応答を行った。
- (2) JPモルガン証券株式会社から、生命保険業界の動向について説明があり、質疑応答を行った。
- (3) 金融庁及び総務省から、限度額引上げ後の状況について説明があり、質疑応答を行った。

### 2. 委員会での説明・意見等

#### (1) 銀行業界の現状等について【資料174-1】

##### ① 説明の概要

- ・ 銀行業界の動向として、近年の銀行業界全体の収益構造や当期利益の増減分析等について説明が行われた。

##### ② 委員からの意見等

- ・ 邦銀の自己資本利益率（ROE）が低い理由は。  
(⇒利ざやの縮小により、ROEの分子である利益が縮小していることと、株式等の含み益が潤沢にあることから、分母である自己資本が大きくなっており、結果、ROEが低くなっていると考えられる。)

#### (2) 生命保険業界の動向について【資料174-2】

##### ① 説明の概要

- ・ 生命保険業界の動向として、経済環境の変化を踏まえた商品戦略や資産運用について説明が行われた。

##### ② 委員からの意見等

- ・ 来年の4月に標準生命表が11年ぶりに改定になるとあるが、保険料にどのような影響があるのか。  
(⇒死亡率の仮定が下がるので、一般的には死亡保険の保険料が値下がりし、医療保険の保険料が値上がりするということになるが、各社の戦略次第である。)

(3) 限度額引上げ後の状況について【資料174-3-1~2】

① 説明の概要

- ・ 個人預貯金残高の動向、生命保険会社の新契約動向、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の経営状況等について説明が行われた。

③ 委員からの意見等

- ・ ゆうちょ銀行の限度額引上げによって、他の金融機関からの資金シフトは生じていないという理解でよいか。

(⇒限度額引上げ後、バラつきはあるものの各業態とも預貯金残高は増加しており、全体として見ると、これまでのところ、特段の資金シフトの動きは見られていない。ただし、内訳を見ると、低金利環境が継続している中で、流動性預貯金に資金が滞留しており、この点は引き続き注意深く見ていく必要がある。(金融庁))

(⇒貯金残高は増加しているが、主に通常貯金に滞留しているもので、これは他行も同様。貯金残高の伸び率は他の業態に比べて低い状態であり、大きな資金シフトが起きている状態ではないと考えている。(総務省))

- ・ 限度額引上げがゆうちょ銀行の経営に与える影響をどのように見ているか。

(⇒足元で、限度額引上げ自体が経営に大きな影響を与えている状況ではないが、最近の経営状況を見ると、通常貯金を中心に貯金残高が増加している中で、国内部門では、マイナス金利適用部分を含む日銀当座預金が増加しており、運用利ざやが縮小し、資金利益が減少傾向にある。一方、国際部門では、リスク管理・運用態勢を整え強化して外債投資等を行っているが、外貨調達コストが増加している等の課題も抱えているので、ゆうちょ銀行のビジネスモデルの持続可能性等という観点から、マイナス金利の影響を含め、引き続きモニタリングしていかななくてはならないと考えている。(金融庁))

(⇒経営に大きな影響があったとは見ていない。限度額引上げにより、利用者利便の向上や郵便局の事務負担の軽減等の効果はあったと見ている。引き続き注視は必要。今後も郵便局ネットワークを活かし、利用者利便という観点からも工夫して経営を続けていただきたいと思っている。(総務省))

- ・ 民間生保に対して、かんぽ生命保険では、28年度の新契約が前年度との比較で増加しているが、これは特に限度額引上げの効果ということではないとの理解でよいか。

(⇒かんぽ生命保険の2回の保険料改定前の駆け込み需要や、民間生保の一時払終身保険の販売停止など、様々な要因が重なっており、ここの分析は、今の段階ではなかなか難しいが、きめ細かくモニタリングしていく必要はあると考えている。(金融庁))

以上

(注) 議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。